

税務と経営

発行所 有限会社 エンタープライズ サポート

〒532-0011 大阪市淀川区西中島4丁目6番16号

新大阪NKビル601号

TEL (06) 6885-3990

FAX (06) 6885-3991

URL <http://www.ep-support.com/>

E-mail support@ep-support.co.jp

ヒントヒント

褒め上手 「褒め上手になること」は相手にも自分にも有意義です。ほめ方の伝道師、ビィハイブ代表取締役谷口祥子氏の「褒め方」の極意7カ条。角度を変えた、やや変化球のテクニック。
 ①[間接ワザ] 本人のいらないところで褒めれば効果絶大。
 ②[ティーアップ法] 身近な人を第三者に対して華やかにもち上げる。
 ③[質問話法] 素直に受け入れてもらいにくい相手には質問形式で。
 ④[Iメッセージ] 私は「こう感じます」とシンプルに伝える。
 ⑤[レッテル効果] 「あなたは〇〇な人」という断定が人を変える。
 ⑥[つぶやき戦法] 「思わず口から出てしまった」が相手の心をつかむ。
 ⑦[シーソー戦法] 自分を下げることで、相手を持ち上げる。Fole所載。

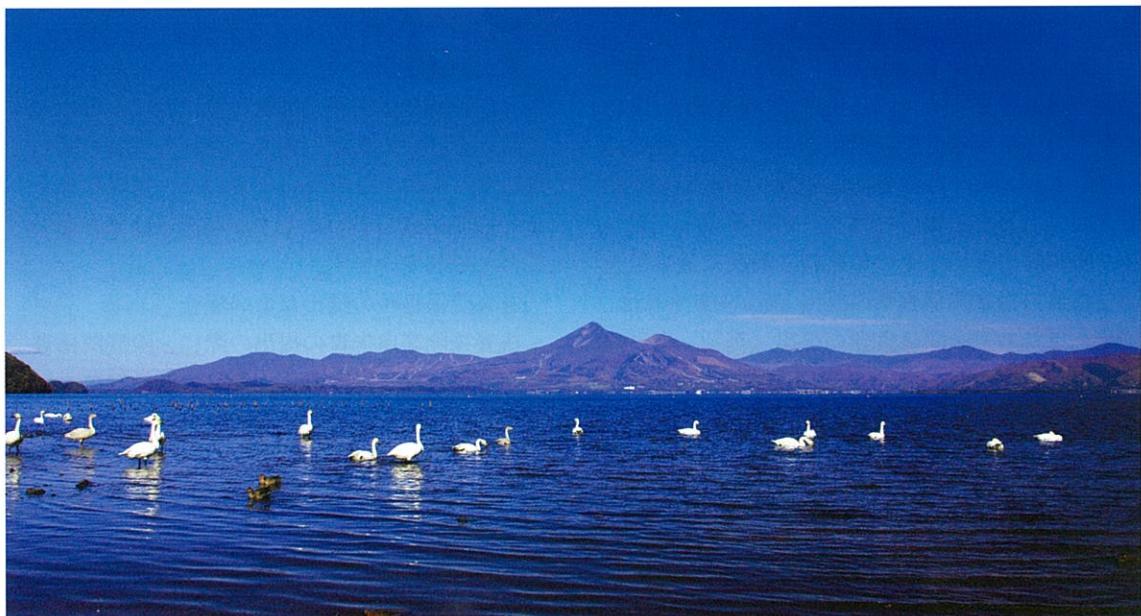
税務 ミニガイド

確定申告書は、これを提出する際の納税地の所轄税務署に提出することになります。

たとえば、12月決算法人が1月に本店移転をして、2月に確定申告書を提出する場合、提出する際の納税地である本店移転先の所轄税務署に提出することになります。



ヒントヒント



白鳥と磐梯山(福島)

鎌形 久ノオアシス

送金関係書類の提出

□送金関係書類の提出

平成28年分の年末調整から、国外居住親族（非居住者である親族）について、配偶者控除や扶養控除を受ける場合には、送金関係書類の提出（提示）が義務づけられました。

□送金関係書類

送金関係書類とは、①金融機関の書類又はその写しで、その金融機関が為替取引によりその居住者（納税者）からその国外居住親族に支払いをしたことを明らかにする書類、②いわゆるクレジットカード発行会社の書類又はその写しで、そのクレジットカードを提示してその国外居住親族が商品等を購入したこと等及びその商品等の購入等の代金に相当する額をその居住者（納税者）から受領したことを明らかにする書類で、その国外居住親族の生活費又は教育費に充てるための支払いを、必要な都度、各人に行なったことを明らかにするものをいいます。

なお、送金関係書類が外国語で作成されている場合には、その翻訳文を添付する必要があります。

□複数回の送金

その年において、国外居住親族に対して複数回の送金等を行っている場合には、原則として、全ての送金関係書類の提出（提示）が必要となります。同一の国外居住親族への送金等が年3回以上となる場合には、一定の事項を記載した明細書の提出とその年最初と最後に送金等をした際の送金関係書類の提出（提示）をすれば、それ以外の送金関係書類の提出（提示）を省略することができます。

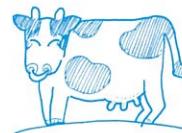
なお、提出（提示）を省略した送金関係書類については、給与所得者本人が保管する必要があります。

□代表者への送金

送金関係書類については、その年において国外居住親族の生活費又は教育費に充てるための支払いを必要な都度、各人に行なったことを明ら



○魚のブランド品として有名な「関さば」「関あじ」。関は大分県の佐賀関のこと。瀬戸内海と太平洋の境界の海峡で潮流が速く、海底の地形も複雑なので、漁は「一本釣り」が多い。魚に傷がつきにくく、ストレスも少ない。「活けじめ」の刺身は絶品。対岸の佐田岬側では「岬さば」と呼ばれ、同様のはずだが、漁法や管理方法が違うため関ものには知名度で劣る。



かにするものとされていますので、扶養控除等の適用を受けるためには、各人別の送金関係書類が必要となります。

したがって、扶養控除等の適用を受けようとする国外居住親族が複数いる場合に、その代表者にまとめて送金することにより、複数の国外居住親族について扶養控除等を受けることはできません。

□複数年分の送金

送金関係書類については、その年において国外居住親族の生活費又は教育費に充てるための支払いを必要な都度、各人に行なったことを明らかにするものとされていますので、複数年分をまとめて送金しているとする取扱いはできないこととされています。

□送金関係書類の提出がない場合

扶養控除等申告書の提出の際に、親族関係書類の提出（提示）があり、毎月の給与等について国外居住親族に係る扶養控除等を適用した源泉徴収を行っていたとしても、年末調整の際に、送金関係書類の提出（提示）がない場合には、国外居住親族に係る扶養控除等の適用はできませんので、その国外居住親族については、控除対象扶養親族等に含めないで年末調整を行うことになります。

源泉徴収税額の 算出方法と支払い方法

会社や個人事業主が従業員や税理士等に報酬を支払う場合には、その都度、所得税等を源泉徴収して、翌月10日までに納付しなければなりません。納期限を過ぎると付帯税が発生します。

(1)源泉徴収が必要な支払いとは

給与や退職金以外にも講演料、原稿料、税理士等の特定の資格を持つ者への支払報酬、外交員等やホステス等への支払報酬など多岐にわたります。なお、源泉徴収等の算出方法は、それぞれの報酬ごとに決められています。

①司法書士等への報酬＝同一人に対し1回に支払われる金額から1万円を差し引いた残額に10.21%を乗じて算出します。

②外交員等への報酬＝1か月あたり12万円を差し引いた残額に10.21%を乗じて算出します。

③ホステス等への報酬＝同一人に対し1回に

支払われる金額につき5千円にその報酬の「計算期間の日数」を乗じて計算した金額を差し引いた残額に10.21%を乗じて算出します。

(2)納期限までに支払えなかった時のペナルティ

源泉所得税は翌月10日納付が原則ですが、給与の支給対象者が當時10人未満である場合には「納期の特例」制度（7月10日と1月20日の年2回）の選択適用もできます。源泉所得税を納期限通りに支払えなかった時は、不納付加算税と延滞税の二つのペナルティが発生します。

【不納付加算税】①税務署からの指摘により納付を行う場合～納付すべき金額の10% ②自主納付の場合～納付すべき金額の5% 但し、次のような場合には、それぞれ免除されます。①不納付加算税の金額が5千円未満の場合 ②法定納期限の翌日から1か月以内に納付され、かつ、直前1年分について延滞の実績がない場合

【延滞税】28年中の場合 ①法定納期限の翌日から2か月以内～納付すべき金額×年2.8%×延滞日数 ②法定納期限の翌日から2か月経過以降～年9.1%×2か月経過以降の延滞日数

ナマの税務相談室

Q A会社の大株主で、かつ代表を務める甲氏より相続税の債務控除の件で相談を受けました。甲氏は間もなく80歳になります。

ですが自分の相続対策で不動産を購入することを考えています。それに纏わるご相談でお伺い致しました。

A 分かりました。元気な内に早めに対策を考えておくことは大事なことですね。

Q A社は資金が潤沢にあり負債も少ない。資金の有効活用として甲に資金を貸出し利息を受け取る。このことは会社の経営上もプラスです。貸出金利は銀行並みに設定し、貸出期間は20年。返済条件は返済期限に元金一括返済という条件です。また、A社はその不動産に抵当権を設定致します。甲が万一死亡の際は、同社の取締役乙（甲の子息）が債務を承継します。このような想定で検討していますが、もし、期間の途中で甲の相続が発生した場合に、今回

の借入金は甲の相続税申告の際、債務控除として認められますか。そのことに関して問題点があれば、ご教示賜りたいと思います。

A 今のお話を伺う限り問題点は後述しますが債務控除の要件を満たしています。利息を払うこと、貸金に抵当権を設定すること。相続税法14条で債務控除の条件は債務が確実にあることですので、その限りでは問題ありません。

但し、A社は同族会社であり、甲氏は代表を務める株主です。自分の意思を実現できる立場にあります。それをを利用して相続税の負担を不当に減少させる行為と認められる場合はその行為は否認されます。

例えば、貸しビルを作りA社に貸し付け、土地の相続税評価が借入金より大きく減少するケースは相続税法64条の規定に抵触する可能性があります。

配偶者のみ相続 の場合の税負担額

相 稅では配偶者に対する税額軽減措置があります。被相続人の配偶者が取得した相続財産の課税価格が1億6千万円以下、又は配偶者の法定相続分相当額以下である場合には、配偶者に相続税はかかりません。

も し、相続人が配偶者のみの場合はどうなるのでしょうか。相続人が配偶者のみの場合には、配偶者の法定相続分は100%ですので、相続財産が100億円とか1兆円とかの場合にも、税負担額はゼロということになります。

で も、相続人が配偶者のみ、ということについてです。が、親や子や孫、そして兄弟姉妹や甥姪もいない被相続人だったという場合だけでなく、

他の相続人が相続放棄をした、他の相続人が相続欠格、相続廃除になった、という場合にも起き得ることです。

相 放棄者は、適切に相続人でなかったものと扱われ、その子供たちの代襲する権利もないものとされます。しかし、これは民法の扱いで、相続税法では、相続放棄は原則としてなかったものとして取り扱われます。従って、相続放棄があったことの結果としての配偶者の単独相続では、配偶者の法定相続分は100%にはなりません。

相 欠格・相続廃除も、相続人資格喪失事由です。相続欠格には被相続人または競合相続人を死亡させようとしたり、被相続人に遺言書の

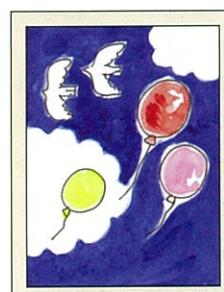
作成や変更を詐欺や脅迫によって強制したり、妨害したり、作成済み遺言書の偽造・変造・破棄・隠匿をした場合に該当します。

相 廃除には、被相続人にに対する虐待・侮辱及び本人の著しい非行を原因とする家庭裁判所の廃除審判が必要です。生前の廃除申立と遺言による廃除申立があります。

な お、相続欠格・相続廃除の場合には、欠格・廃除とされた者の子供たちの代襲相続権は消滅しません。相続欠格・相続廃除の結果は逆に、法定相続人が増えることになります。

相 欠格・相続廃除の結果として配偶者の単独相続が生じた場合には、相続税法に別段の規定がないので、民法通りとなり配偶者の法定相続分は100%です。この場合には、税負担額はゼロということになります。

7日立冬、22日小雪。
「落葉ふかく水汲めば
水の澄みやう 山頭火」
山頭火は酒が好き、水
も好きでした。
晩秋。巷にはシャンソ
ンの枯葉が流れ、里では
子等の落葉焚きが。立冬。
そろそろ年末調整の時
期です。毎年のことながら、各種控除申告書など
関係用紙類も注意事項と一緒に早めに従業員に配
布しておきましょう。



かつてない困難からは、かつてない革新が生まれ、かつてない革新からは、かつてない飛躍が生まれる。

(松下幸之助)

11月の税務メモ

(国 税)

- 10月分源泉所得税の納付（特例適用者を除く）
- 所得税予定納税額の減額申請
- 9月決算法人の確定申告
- 29年3月決算法人の中間（予定）申告
- 所得税予定納税額の第2期分納付
- 特別農業所得者の予定納税

(地方税)

- | | |
|-------------|---|
| 10日 | ○10月分個人住民税特別徴収分の納付 |
| 15日 | ○9月決算法人の確定申告 |
| 30日 | ○29年3月決算法人の中間（予定）申告 |
| ク
ク
ク | ○個人事業税の第2期分納付
<small>（地方条例による）</small> |

★法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。